



## 美しい環境づくりのために

鳥取市政三本の柱 信頼される市政 住民福祉の充実 近代的なまちづくり

近くの公園は自分たちの手で…と毎月3回清掃をする地元の人たち

それにつけても思うのですが、鳥取市には立派な市民憲章があるのですから、遊園地や

近くの公園は自分たちの手で…と毎月3回清掃をする地元の人たち  
 近所の家が乱雑では美しい環境とはいえませんが、地域全体の美化は地域全体で気をつけるべきです。

私たちの地区にある相生第二公園は、昭和三十年にできました。この遊園地は子供たちはもちろん、孫と遊ぶ年寄りにとっても大変楽しい広場です。この遊園地は私たちができにしようと思いついたから、附近の三つの町内会が話し合い、毎月三回草取りや清掃をづけています。いくら自分の家の玄関先だけがきれいであっても、隣り近所が乱雑では美しい環境とはいえませんが、地域全体の美化は地域全体で気をつけるべきです。

みんな  
月三回の清掃



西尾利司さん(68)

### 社会教育に力を



小林文一さん(41)

公園には必ず市民憲章を書いたものを立てておくべきではないでしょうか。(相生町三丁目、会社役員)

の清掃をしています。近年、私たちの環境は自分たちで美しくしよう、ということが忘れられているようで残念です。このような風潮は早く直さなければなりません。そのためにはまず、各人の自覚をよび出す必要があります。行政はもっと住民に自覚させる努力をすべきで、ただ、金を出しているから、という考えではだめです。根本的には学校教育でしようが、いま一番力をいれなければならないのは、社会教育や家庭教育ではないでしょうか。(元大工町、地方公務員)

### 鳥取市民憲章

- わたくしたちはだれにも親切にしましょう
- わたくしたちは正しく時間を守りましょう
- わたくしたちはまちに緑を育てましょう
- わたくしたちは公共物を大切にしましょう
- わたくしたちは清潔な環境を作りましょう

故林重浩氏



故吉田璋也氏



# 故林重浩、故吉田璋也 両氏が名誉市民に

本市の名誉市民に、中等教育に貢献された故林重浩氏と郷土民芸を発掘し育てあげられた故吉田璋也氏が決まり、十月一日の鳥取市政八十五周年記念式典で両氏に名誉市民の称号と、名誉市民章が贈られました。

市では、市民または市にゆかりの深い人で功績がすぐれ、しかも、市民の尊敬する人に名誉市民の称号を贈り、その功績を後世に伝えようと、去る四十二年に名誉市民条例を制定しました。

そして、同年秋には、二代目市長の田中政春、教育界に献身された遠藤董、千代川改修に尽力された由谷義治、鳥取大学の移転統合に功績を残された三浦百重の四氏（いずれも故人）を、また市政八十周年にあたる昭和四十四年には県経済界ならびに財界の発展に寄与された児島幸吉、米原章三の両氏（いずれも故人）に名誉市民の称号を贈っています。

## 名誉市民八人に

ことしは、市制八十五周年という記念すべき年であり、これを機会に、名誉市民の称号を贈ろうと、鳥取市名誉市民選考審議会（米原稯会長）に選考をお願いし、その答申にもとづいて、市議会の議決をえて決定されたもので、本市の名誉市民はこれで八人となりました。

## 生前の業績

林重浩氏（本籍市内馬場町）  
明治三十六年創立第二中学校（行年七十四歳）



名誉市民章(直径およそ5cm)

土を中心とした日本民芸を、国際的なものにまで育てた功績は、永久不滅。（昭和四十七年九月没、行年七十四歳）

現米子東高）の教諭となり、続いて、明治三十九年、三十五歳の若さで同学校長に就任。また、同四十四年、生徒の同盟休校など紛争が続いていた鳥取中学（現鳥取西高）の校長に就任し同校を再建する一方、スポーツ振興にも力を入れ、野球部を創設して名門鳥取中学の基礎を築いた。

また、鳥取第二中学（現鳥取東高）の創立と同時に校長に就任するなど約三十年にわたって本市はもとより、本県の中等教育に献身。（昭和十九年五月没行年七十四歳）  
吉田璋也氏（本籍、市内瓦町）  
新潟医学専門学校在学中から文化運動に熱中し、昭和六年、帰郷して耳鼻科医院を開業するかわり鳥取民芸会を設立、郷土に残る古民芸を調査研究し、合わせて、日本民芸の真価を高め国際的にも大きな地位を築いた。同二十四年、鳥取民芸館を創設、また、同二十九年には鳥取文化財協会を設立して鳥取砂丘、鳥取城跡の保存運動を推進する一方、郷

## 市政雑感 33



金田裕夫

### 久松山麓の整備について

鳥取市の市街地には、緑の多いくつろげる広い公園がないので、市民の憩いの場所とし久松山麓の整備を年次計画で進め、現在楞谿公園、久松公園などの整備にかゝっている。  
楞谿公園については整備がかなり進み、とくに、もとの楞谿公園地域は工事もほぼ完了し、近隣の市民に親しまれている。私も時々おとつれ、先般も「鳥取いなばライオンズクラブ」による朝の清掃奉仕を行なったが、あづまや、砂利道、擬木柵などかなり整備された。国有林が伐採されたためか、池の水位が下がり、また、ここに特有な奥深さが若干失われ残念である。近く買収済の護国神社跡の整備にかゝるが、広くて芝生があり子供も球技などのびのびと遊べ、おとなもくつろげる公園にしたい。

久松公園については、長年にわたり堆積した内堀のヘドロを、一部を残し浚渫したが、満々と水を湛えた姿は史跡にふさわしい風格のある美しさである。北中寄りに白鳥を飼養したが、あの気品のある白鳥が背後の緑と水のコントラストよろしく、スイスイと泳いでいる。つねに市民が立寄り眺めておる。まことにほほえましくうれしい。「ハス」については論議が多いが、多くの市民とくに年輩の人になじみの深いものであり、岡山の名園「後楽園」の美しい「ハス」の管理も手本にし、史跡の価値をおとさないよう配慮して一部を残したい。また愈々本年度から仁風閣の修復にかゝるが、これは最近、迎賓館として修復された、赤坂離宮の設計者である東熊博士の手によるもので、国の重要文化財としてもまの姿で面目を一新し、市民の教養文化のよりどころとしてふさわしい施設としたい。いまの久松公園の無計画なもろもろの建物施設などは整理し、花壇、芝生などを主体とし且つ園内に清流も配し、また「二の丸」もその特色を生かした史跡公園として整備することとし、博物館、仁風閣と合わせ文化的、史跡的、雰囲気にかさわしく、且つ子供も楽しめる地域としたい。（市長）

自動車公害はもうごめんだと、全国の多くの都市が、自動車の締め出しに乗り出したため、自転車の利用が見直されてきました。

こういつた中で、本市は、昨年九月、全国でも数少ない自転車安全利用モデル市に指定されました。市では、これに基づいて、昭和四十八年度から三カ年計画で、自転車道三六・五キ、自転車駐車場九カ所など、自転車の安全利用のための施設の整備を進めています。

(本紙三月号で紹介)

すでに、第一年度分として、西町田園町線(家政高から大森神社前まで)、花見橋線(西町愛真幼稚園から瓦町国道五三号まで)そして袋川線(湯所橋から若桜橋までの袋川右岸)の三路線三・六キと、若桜橋南詰めに二百台が置ける自転車駐車場が完成しました。

そして、このうち、花見橋線の西町愛真幼稚園から花見橋の間は、午前七時から午後七時までは、許可された自動車以外の自動車は、通行禁止となっています。自転車の運転者は、十分注意してください。

また、市では、自転車に安心して乗れるよう、各種の交通標識や標示を、数多く取っつけてもらうよう、県公安委員会にお願いしてい

ます。

そこで、今回は、これら完成した自転車道を、紹介しましょう。



桜並木やキョウチクトウにそってのびる袋川線(川端五丁目地内で)

# 自転車道



## 3,6キロが完成

(3年計画の初年度分)

花見橋線は自動車はダメ



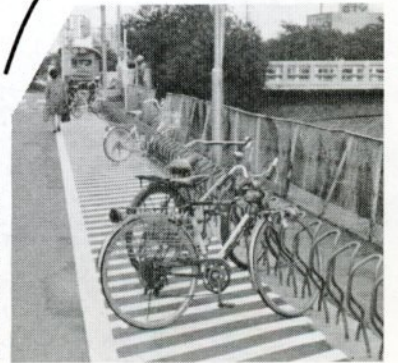
新しく設けられた自転車用横断路(花見橋線||片原通りで)



一部緑で色分けされた西町田園町線(西町1丁目地内で)



袋川堤防ぞいの袋川線(本町五丁目地内で)



若桜橋南詰めの自転車駐車場

明るい太陽のもと、緑豊かであるおののあるまちづくりを進めるため、市では、昨年から五月、十一月の第一日曜日をそれぞれ「花の日」「木の日」ときだめています。

二年目を迎えた木の日は、今年十一月三日で、市の緑花協会では、この日から一週間を緑の週間として、昨年引き続き、五年間で十万本の植樹を達成するため、その二年目の二万本の育成を手がけるほか、植木展示即売会を開くなど、各種行事を予定しています。

鳥取市をうるおいのあるまちにするため、市民のみなさんも積極的に参加してください。

各種行事の日程は、次のとおりです。

**植木展示即売会** 日  
時 11月3日(日) 午前9時～午後4時  
場所 市役所前駐車場  
樹木苗木の街頭ブレ

## まち中を緑で埋めよう 「木の日」の行事決まる

—11月の第1日曜日—

セント 日時 11月3日(日) 4日(月) いずれも午前10時から 場所 市役所前(両日とも先着五百人限り)  
緑づくり講演会 日時 11月5日(火) 午後2時 場所 福祉文化会館(カラースライド映写など)  
腕くらべ鉢物展 日時 11月5日(火) 午後1時～5時 場所 福祉文化会館  
樹木づくり相談コーナー 日時 11月3日(日)～5日(火) 午前9時～午後4時 場所 市役所前  
なお、このほか、優良樹木苗木のあっせんをしますので、十月二十日(日)までに、各町内の会長、区長さんに申込んでください。



赤や白の花の咲く日も間近かの市役所前のサザンカ(市の木)

# 私たちの生活と

## 28 部落問題

### 巧妙で過酷な差別

きびしい封建支配のもとで、農民は重税にあえぎ、生活はきわめてみじめなものでした。そこで、その不満をやわらげるために、身分的には農民を町人の上におきました。町人は、経済的には農民より豊かであったのですが、その中でも、貧しい職人を「工」身分として上におき、富んだ商人を「工」の下、四民の最低におきました。そして、さらに、その下に身分分制の支えとし、身分外のものとして、「えた・非人」をおいたので

紀にはいるころから、幕藩体制がゆらぎはじめました。幕府はさかに土木工事をいとなみ、おごりじめとして出費がかさみ、消費生活が武士の生活を派手にし、財政生活が苦しくなりはじめました。一方、商品経済の発展によって、町人が実権をもつようになってきました。

「あいつらは孫子の代まで『えた』だが、おれたちは足を洗って平民になれる。だからおれたちの方がましだ」とお互いに差別させ、反目させ合いました。実に巧妙で過酷な身分差別は驚くばかりです。

幕府や藩主は、この苦境をきりぬげるために、農民からの年貢のとり立てを強化しましたので、ただでさえ苦しい農民の生活を一段と庄迫し、ために、多くの百姓は小作に転落したり、都市に出て貧民の群に加わったりするものもふえてきました。

こうした人民の分裂と対立こそ、封建領主が部落の差別をつくった最大のねらいであり、権力のしかけた「わな」がまんまと成功したというべきでありましょう。こうして、一般の人民と、えた・非人の間の差別は、ますます拡大強化されて行きました。これは、まさに歴史の悲劇というべきものです。

享保の改革(吉宗)にはじまる幕府諸藩の諸改革は、このような封建支配体制の動揺に対して行われたものであり、政治支配のもととなる身分制度の乱れを立て直すことが、主なねらいであったのです。すなわち、身分制度は、その土台がくずれかければかけるほど、きびしくされていったわけですから、百姓の上に対する反抗をそらすために、下に対する差別をますますきびしくしようとしています。したがって、幕府も諸藩もしきりに布令を出し、とくに、非人に対する身分差別をきびしくしました。そして、宗教のうえにまで差別の手をのぼし、また、百姓の一揆をおさえるために、部落の人たちが権力の手先きに使われ、互いに敵対して戦いを交えることもしばしばでした。

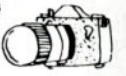
### 差別の拡大と強化

元禄の泰平時代をすぎ、十八世

武士化するものが現われてくるようになり、士・農・工・商の身分がみだれてきました。

引例 部落問題研究所編  
「やさしい部落の歴史」

# カメラルポ



## でき上がった千代川改修之碑

千代川と野坂川の合流点附近の安長橋東詰めに、千代川改修50周年を記念して建てられたこの記念碑＝写真上＝は、千代川のはらんで幾多の水害に悩まされ続けた市民を、改修により、救った先覚者の努力と、鳥取市発展の基礎をつくられた功績を長く後世につたえ、鳥取市がますます発展することを願って建てたもの。約 160箇の自然石で積まれた台座の上に、どっしりと建った碑は御影自然石で、高さは全体でおよそ 8.4m。なお、除幕式は、市政施行85周年記念日にあたる10月1日、市長はじめ関係者多数が集って行われました。



## 引っ張りダコの老人専用バス

ことし4月に 160万円で購入したこの老人専用のマイクロバス。名前は「ことぶき号」＝写真右＝といい、定員は25人。いまでは、市内各地区の老人クラブから引っ張りダコ。市内での会合や、レクリエーションに多く利用されています。

ゆくまで文章を味わうひとときは

ここには  
ちよっとし  
た調べもの  
ができる百  
科辞典や、  
気安く読め  
る小説など、  
およそ五千  
冊がそろえ  
てあるとか。  
私も、ひ  
とわたり全  
体に目を通  
して、一番  
好きな文芸  
欄のところ  
にいて見ると、日ごろ読みたい  
と思っっている小説ばかり。また、  
インクのおいが残っている真新  
しい本を手にして。ゆっくりと心



など、団体貸出しをしています。で、利用してください。

一係から  
市民図書  
室は、日曜、  
祭日を除く  
毎日、午前  
九時から午  
後九時まで  
どなたでも  
利用できま  
す。また、  
図書の個人  
貸出しはし  
ていません  
が、自治会  
やグループ

紙上  
施設めぐり  
>4<

市民図書室

## 読書のひとときが しあわせ

しあわせ

この上なくしあわせです。

西町二丁目の福祉文化会館二階にある市民図書室は、部屋全体が明るく、大変静かで、ぐるりの棚には新しいそして表装の美しい本が、整然と種目ごとにおさまっています。

地方公務員 佐藤美智子

# 市史 こぼれ話

③

との間に、岩井谷の利用をめぐる対立が生じました。赤子田村の主張は、従来、布袋村が岩井谷の草刈りをする慣行はないから、布袋村には岩井谷の利用権がないといふものでした。そして、両村の対立は、ついには村民同志のけんかになりました。

赤子田村の利三郎のけんかによる負傷の様子を、史料は次のよう

## めずらしい山論

江戸時代には、各地で山論と呼ばれる争いがしきりにおこりました。山の境界や利用権などが明確に区別されていなかったために、山に隣接する村々で、山の利用をめぐる争いが起き、肥料・薪炭・飼料など山林利用の重要性が増すにつれて、山論はひん発し激化していききました。

に描いています。

「布袋村藤助儀、利三郎腹を踏、桑右衛門きんを握り、藤右衛門と申者、下帯の前皮を引候」

ここに紹介するのは、鳥取市赤子田の西尾家所蔵の山論史料

写真Ⅱです。

文政五年（一八二二）五月、高草郡赤子田村と八上郡布袋村

きんを握られ、脇腹を踏みつけられて、利三郎は気を失って倒れました。外傷を残さぬ



来年、一月十五日の成人式で、意見発表をする人を募集しています。

は、新成人の希望や抱負。応募は、取市西町二丁目福祉文化会館内の四百字詰原稿用紙四枚程度にまと

## 募集 成人式の意見発表者

対象は、昭和二十九年四月二日から三十年四月一日までの出生者で、市内に住んでいる人。テーマ

め、住所、氏名、職業を書いて、23・9637へおたずねください。十一月三十日（土）まで、〒680鳥

福祉文化会館の二階にある市民図書室は、連日、多くの市民に利用されています。

### 貸出し図書のご利用を

#### 市民図書室

自治会や婦人会、老人会、職場の読書グループなど、団体を対象に貸出ししています。貸出し図書は、一団体二十冊以内、期間は二十日以内です。

くわしいことは、福祉文化会館（☎24-6766）内の市民図書室にお問い合わせください。

市民会館の電話  
番号が10月1日から  
次のとおり変りました。

(代)

24 9411

### 市民会館 今月のおもな催し

- 5日 おやこ劇場「しばてん太郎」 (有料)
- 6日 邦楽演奏会 (無料)
- 8日 ピアノリサイタル(有料)
- 8～13日 洋画展(チャータール会) (無料)
- 11日 映画「小林多喜二」(有料)
- 20日 こども音楽会 (無料)
- 21日 文化教育講演会 (無料)
- 23日 県戦没者慰霊祭 (無料)
- 26日 ピアノ音楽教室 (無料)
- 26～29日 市内小・中学校作品発表会 (無料)
- 27日 人形劇公演(こうま座) (無料)
- 28日 中学校音楽弁論大会 (無料)
- 29日 小学校音楽発表会(無料)
- 30日 フォークコンサート (有料)
- 30～31日 世界の宝石銘宝展 (無料)
- 31日 東京演劇アンサンブル (有料)
- 10/2 筑前琵琶演奏 (無料)
- 6日 母と子の名作劇場(無料)
- 7日 鳥取大学文化祭 (無料)
- 9日 鳥取大学マンドリン演奏会 (有料)
- 10日 宝生、観世、喜多三流謡曲大会 (無料)



# 市報の文化

(6)



俗に伯耆に神楽、因幡に操り人形といわれています。藩政時代末から明治中期の因幡には、多くの人形座がありました。「デコ」と呼ばれ、平安時代からあった操りの「木偶」からなまったもののようにです。

嶋人形の始まりは比較的遅く、明治二十六年頃です。当時、安蔵(旧明治村)にあった「三吉デコ」(因幡の古い操り人形で、目も口も動かないもの)に習って、安長(旧千代水村)の人形を買ってきてはじめたものです。

## 嶋人形一式 明治中期の操り人形

はじめは、心中節で操っていたものが、鳥取に常盤津の師匠がいたことから、常盤津を地方にして操るようになり、その名も「常盤座」と改名しました。

明治三十年頃になると、人形の首も揃ってきて、ほかから師匠を呼んで本格的に芸を身につけるようになりました。人形の本場、四国の阿波から「天狗久」など、名人といわれた人形師の首が入ってきたのもこの頃です。地方も常盤津から比較的人形を自由に操ることができ、また大衆なじめる浪花節に変わり、因幡はもちろん、但馬北部のあたりまで、農閑期を利用して巡業しました。

現在、嶋人形「常盤座」には、大小四十六個の首と、それに相応する衣装があります。首は天狗久のものが大部分で、そのほか、全国的に著名な名人級のものから、地元の人形師のものまで、完全に保存されています。

写真は、衣装をつけた人形と数ある首の一部

①は参加団体名②は開催日③は会場  
----- 10 月 -----

- 洋画展 ①群青②1日(火)~7日(月)③福祉文化会館
- 洋画展 ①東光会鳥取グループ②2日(水)~6日(日)③市民会館
- 舞台劇 ①おやく劇場②5日(土)③市民会館
- 邦楽演奏会 ①箏曲、尺八など各流②6日(日)③市民会館
- 生花展 ①正風遠州流②3日(木)~6日(日)③福祉文化会館
- 日本画展 ①丹丘会②8日(火)~14日(月)③福祉文化会館
- 洋画展 ①チャーチル会 ②8日(火)~13日(日)③市民会館
- 講演会 ①鳥取芸芸懇話会②11日(金)③福祉文化会館
- 生花展 ①一湖会②11日(金)~13日(日)③福祉文化会館
- 生花展 ①鳥取華道各流連合会②15日(火)~21日(月)③福祉文化会館
- 茶会 ①鳥取茶道連合会 ②19日(土)20日(日)③各流派ごと市内会場
- 俳句会 ①鳥取俳人懇話会②26日(土)③福祉文化会館
- ピアノ演奏会 ①西川妙子ピアノ音楽教室②26日(土)③市民会館
- 人形劇 ①劇団こうま座 ②27日(日)③市民会館

----- 11 月 -----

- 盆栽展 ①鳥取凡才会②1日(金)~4日(月)③福祉文化会館
- 琵琶演奏 ①鳥取琵琶会 ②2日(土)③市民会館
- マンドリン演奏会 ①鳥大マンドリンクラブ②9日(土)③市民会館
- 洋画展 ①群 ②2日(土)~9日(土)③福祉文化会館



- 短歌会 ①情脈②7日(木)~10日(日)③福祉文化会館
- 写真展 ①集団フォト鳥取②9日(土)~16日(土)③福祉文化会館
- 謡曲仕舞 ①各流合同②10日(日)③市民会館
- ギター演奏 ①一音会②13日(水)③福祉文化会館
- 川柳会 ①鳥取川柳会②16日(土)17日(日)③福祉文化会館

俳画展 ①俳画草樹会②17日(日)~19日(火)③福祉文化会館

- 演劇大会 ①鳥取市民劇場、鳥取演劇集団②18日(月)③市民会館
- 合唱 ①鳥取青年合唱団 ②15日(金)③市民会館
- 合唱 ①鳥取市民合唱団 ②16日(土)③市民会館
- 書道展 ①柳泉会②20日(水)~24日(日)③福祉文化会館
- 演劇公演 ①鳥大演劇部 ②21日(木)③市民会館
- 吟詠剣扇舞 ①鳥取明吟会、久松詩吟会②23日(土)③市民会館
- 洋画展 ①鳥取美術家集団②24日(日)~30日(土)③福祉文化会館
- 講演会 ①鳥取文化団体協議会②25日(月)③市民会館
- 演奏会 ①鳥取音楽家クラブ②26日(火)③市民会館
- 生花展 ①鳥取蘭友会②28日(木)~12/1(日)③明治生命ビル
- 演奏会 ①邦楽友の会②30日(土)③市民会館

----- 12 月 -----

- 民謡 ①鳥取民謡協会②1日(日)③市民会館
- フィルコール ①鳥大フィルコール②8日(日)③市民会館

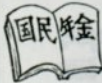
とっとり市報270号

昭和49年10月1日

鳥取市市長公室市政室編集発行

(鳥取市尚徳町二一六 電話二二一八一一)

印刷・株式会社 矢谷印刷所



### ◎あなたの保険料納入期間は？

国民年金は、60歳になるまでに保険料を納めた期間が、原則として25年以上ないと老齢年金が受けられないことになっています。(任意加入の場合は、期間年数の定めはありません。)

ところが、国民年金制度ができた年金保険料の納入がはじまった昭和36年4月1日現在で、31歳以上の人(昭和5年4月1日以前に生まれた人)で、60歳になるまでに25年にならない人があります。これらの人のために、特に定められた期間(下表)があり、それぞれの年数だけは保険料を納めておかなければ、国民年金を受けることができません。

#### 老齢年金の保険料納入期間

生年月日	期間
大5.4.1以前生まれ	10年
大5.4.2~大6.4.1	11
大6.4.2~大7.4.1	12
大7.4.2~大8.4.1	13
大8.4.2~大9.4.1	14
大9.4.2~大10.4.1	15
大10.4.2~大11.4.1	16
大11.4.2~大12.4.1	17
大12.4.2~大13.4.1	18
大13.4.2~大14.4.1	19
大14.4.2~大15.4.1	20
大15.4.2~昭2.4.1	21
昭2.4.2~昭3.4.1	22
昭3.4.2~昭4.4.1	23
昭4.4.2~昭5.4.1	24

### 自転車に乗るときは…③

自転車のライトは、安全の道しるべ、夜は必ずライトを。



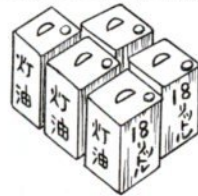
ガソリン、混合油	二〇リットル未満
灯油、軽油	一〇〇リットル未満
重油	四〇〇リットル未満
ギヤ油など	六〇〇リットル未満

なお、これ以上のものを取扱っ

暖房用、農耕用などの石油類が多く取り扱われる季節となりますが、一般家庭で多量に保管するのは危険なため、消防法や市の火災予防条例で規制されています。ところで、一般家庭などで、許可や届出の必要がなく、取扱いや貯蔵ができるのは、おおむね次のとおりです。(防火上、安全な場所におく場合。ただし、これらのうち、二種類以上のものを取扱う場合は、別に定めてあります。)

#### 許可や届出がいない場合

灯油など100%未満



(おおむね5カンまで)

重油など400%未満



(2本まで)

ガソリンなど20%未満



(おおむね1カンまで)

たり貯蔵する場合は、届出や許可が必要ですので、消防本部や消防署に相談してください。また、乗用車や、貨物乗用車などに、予備ガソリンとして、ブリキ缶容器やポリエチレン容器に入

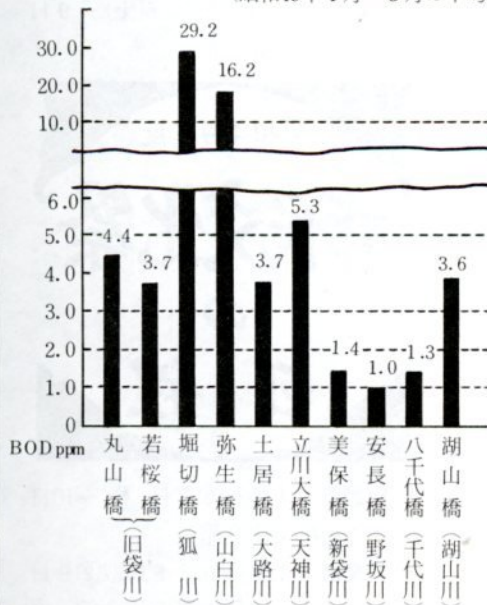
れて運搬することは、消防法で禁止されています。お互いに、石油類による事故や火災を起さないよう十分注意しましょう。

### 川の汚れに監視の目

市では、昭和四十七年七月に環境検査室を新設し、市内を流れる十三の川に合計十二カ所の定点を設けて、PH・DO・BODなどの水質検査を行なっています。今回は、それぞれの主な川のBODの数値をお知らせします。(グラフのとおり)

#### 市内の主な川のBODの状況

(昭和49年4月~8月の平均値)

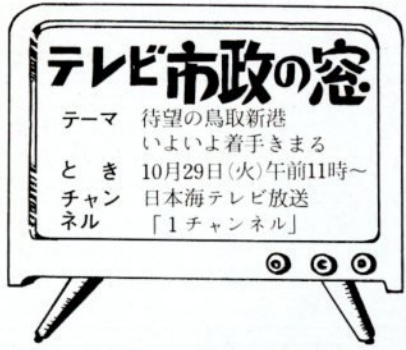


- 10.0ppm以下=日常生活において、不快感を生じない程度の水質
- 8.0ppm以下=薬品の注入などによる高度な浄水操作で飲料水になる水質
- 5.0ppm以下=コイ、フナなどが生棲できる水質
- 3.0ppm以下=サケ、アユなどが生棲できる水質
- 2.0ppm以下=ヤマメ、イワナなどが生棲できる水質
- 1.0ppm以下=簡易なる過などで水道原水に適する水質

なお、鉛(堀切橋)、ヒ素(堀切橋、弥生橋、若桜橋、土居橋)がごく微量に検出されましたが、いずれも環境基準以下で、今後も監視の強化と、工場などに対する行政指導を続けていきます。BODは生物化学的酸素要求量(微生物が水中で有機物を分解するのに必要な酸素の量)



# 10月は市・県民税の第3期納付月です



## 中小企業退職金制度

一人材確保に有利なこの制度の活用を一  
国から補助金を受け、中小企業でも大企業  
なみの退職金を確実に支給できる「中小企業  
退職金共済制度」があります。

これは、事業主が中小企業退職金共済事業  
団と退職金共済契約を結び、毎月一定の掛金  
を納めると、事業団は従業員が退職したとき  
有利な退職金を直接その従業員に支払うこと  
になっています。

従業員が、安心して長く同じ職場で働くこ  
とは、その企業だけでなく私たちの鳥取市が  
大きく発展することになります。くわしいこ  
とは商工課(☎347)にご相談ください。

## 桜谷分譲宅地 —お知らせ—

(財)鳥取開発公社は、市民の持ち家を少し  
でも多くしようと鳥取市と協議して分譲宅地  
を造成しています。

これは、昨年に引きつづいて面影地区桜谷  
に約42区画が近くでき上る予定であり、次  
の要領で、分譲希望者が募集されることにな  
っております。(対象は市内在住者)

- 一区画の面積 170～335㎡
- 3.3㎡当り金額 約55,000円(予定)
- 団地内の施設 電気・LPG・水道・排水  
施設完備(家庭への引込は  
個人負担です。)道路舗装済  
持ち家がなく、同居親族の  
ある方で、2年以内に自分  
の住宅が建築できる人
- 申込資格条件
- 申込期間場所 11月上旬・西町1丁目朝  
日新聞亀井堂共同ビル(鳥  
取市政高校横)4階  
(財)鳥取開発公社事務局  
(くわしいことは、☎22-4742へ)

## 賀露保育所 入所児童の受付

建築中の賀露保育所は、11月完成の予定で  
すが、増員となる入所児童を次のとおり受付  
けます。希望者は、福祉事務所(☎318)  
へ申し込んでください。

- 受付期間 10月21日～10月26日
- 児童数 3歳未満児 6名  
3歳以上児 24名

## 育児相談

生後1～18ヶ月の乳幼  
児を対象に育児相談を行  
います。料金は無料ですので、母子手帳をも  
って気軽にきてください。

場所 各地区公民館(ただし、浜坂地区は  
東部生協浜坂店)  
お問合せは厚生課(☎303)に

区 域	相談日	時 間
美 穂	7日(月)	午前10時～午後3時
大 正		〃 〃
松 保	8日(火)	〃 〃
明 治		午前11時～午後3時
豊 実	9日(水)	〃 〃
末 恒	14日(月)	午前10時～午後3時
東 郷		午後1時 〃
倉 田	〃	午前10時 〃
米 里	17日(木)	〃 〃
浜 坂		〃 〃
賀 露	18日(金)	午前10時～午後2時
津ノ井		午前10時～午後3時
城 北	22日(火)	〃 〃
湖 山	23日(水)	〃 〃
面 影		〃 〃
大 和	24日(木)	午前10時～午後2時
美 保	25日(金)	午前10時～午後3時
神 戸		午前10時～午後2時
湖 南	28日(月)	〃 〃
富 桑		午前10時～午後3時

## みんなそろって体力づくり



## 計量器の定期検査

次のとおり計量器定期検査を行ないます。  
検査を受けないで事業用に使用すると、計量  
法違反となります。検査料は10～480円です。  
%日(火)午前9時30分～午後3時30分

- 醇風小学校
- 23日(水)～24日(木) (同上) 日進小学校
- 30日(水)午前10時～午後3時賀露地区公民館
- 31日(木) (同上) 湖山 〃
- %日(水)～7日(木)午前9時30分～午後3時  
30分 行徳旧市立体育館

※ くわしいことは、市役所消費物資対策  
室(☎213)か、県計量検定所へおたずね  
ください。なお、再検査は11月11日(月)～12  
日(火)に日進小学校で実施します。

## 危険物取扱者試験

今年の危険物取扱者試験は、次の日程で行  
なわれます。10月7月から16日までの間に鳥取  
市危険物保安協会(市消防本部内☎23-2301)  
へ申し込んでください。

- 試験日 11月8日(金)
- 種類 甲種・乙種・及び丙種
- 講習日 乙種第4類%日(月)～31(木)  
丙種 %日(金)～2日(土)  
補習 乙種第4類11月7日  
(木)
- 時間は、9時～16時30分で市消防本部講堂。

## 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射

次の日程で、飼い犬の登録と狂犬病の予防  
注射を行ないます。飼い主は前回の注射済み  
票かハガキを持って、近  
くの実施場所へ必ず時間  
までに連れて行ってくだ  
さい。登録と予防注射を  
していない犬や放し飼い  
の犬は、野犬として捕獲しています。



[対象犬] 生後91日以上すべての飼い犬

[料金] ▷初めて登録する犬は760円▷今  
までに登録している犬は360円(この指定期間  
外に登録する場合は注射料金を200円加算)

[その他] 犬の避妊手術を希望する人は、  
登録の際、係員に話してください。

実施場所	月 日	時 間
神戸地区公民館	%日(火)	9:30～10:00
大和地区公民館		10:30～11:00
明治地区公民館	16日(水)	9:30～10:00
豊実地区公民館		10:30～11:00
吉岡旧公民館	17日(木)	9:30～10:30
市農協大郷支所		11:00～11:30
大正地区公民館	18日(金)	9:30～10:00
東郷地区公民館		10:30～11:00
末恒地区公民館	21日(月)	9:30～10:00
湖山地区公民館		10:30～11:30
松保地区公民館	22日(火)	9:30～10:00
賀露地区公民館		10:30～11:30
美穂地区公民館	23日(水)	9:30～10:00
倉田地区公民館		10:30～11:30
市農協米里支所	24日(木)	9:30～10:00
津ノ井地区公民館		10:30～11:30
市農協面影支所	25日(金)	9:00～9:30
美保農協		10:00～11:00
浜坂公民館	28日(月)	9:00～10:00
市農協中ノ郷支所		10:30～11:30
市農協千代水支所	29日(火)	9:30～10:00
市農協富桑支所		10:30～11:30
立川町5丁目公民館	30日(水)	9:00～10:30
市農協稲葉支所		11:00～11:30
旧市立体育館	31日(木)	9:30～11:00
日赤鳥取県支部	%日(金)	9:30～11:00
歯科医師会館	5日(火)	9:30～11:00
水道局材料置場	6日(水)	9:30～11:00
保健所	7日(木)	9:30～11:00
保健所	8日(金)	9:30～11:00

## 防火管理者資格の取得講習会

▷とき=10月22日(火)23日(水)午前9時～午  
後4時30分▷ところ=市消防本部3階講堂▷  
受講料=1500円(法規集、テキスト代など)  
▷申込み=10月17日(木)までに市消防本部警  
防課予係(☎23-2301)

## 総合相談所開設

行政相談週間(%～19)にちなんで、次の  
とおり総合相談所を開設します。

とき 10月18日(金)午前10時～午後3時  
ところ 市民会館ホール  
※ くわしいことは、市・県の相談室、行  
政監察局へお問合わせください。

### レントゲン間接撮影



15才以上の市民を対象にレントゲン間接撮影をします。料金は無料(市が全額負担)です。妊娠中の婦人は受けな  
ないでください。

この頁の問合せは、厚生課(☎303)に。

### レントゲン撮影日程表

月日	場 所	時 間
10月1日(火)	東吉成公民館	9.30～ 9.50
	美保小学校	10.00～10.20
	西吉成浴場前	10.30～10.50
	古市公民館	11.00～11.20
	中西製材所前	11.30～11.50
	岡田材木店前(天神町)	1.30～ 1.50
富安2丁目竹内宅前	2.00～ 2.20	
	駅官舎前	2.30～ 2.50
10月2日(水)	江津停留所	9.30～ 9.50
	秋里作業場	10.00～10.20
	田島秋里宅前	10.30～10.50
	松並森本酒店前	11.00～11.20
	城北公民館	11.30～11.50
	丸山町警察官舎前	1.30～ 1.50

月日	場 所	時 間
10月2日(水)	夕日ヶ丘広場	2.00～ 2.20
	青葉町1丁目川下橋	2.30～ 2.50
10月3日(木)	浜坂新田公民館	9.30～ 9.50
	東浜県住谷口商店前	10.00～10.20
	東部生協浜坂店	10.30～10.50
	浜坂公民館	11.00～11.20
	ひばりヶ丘広場	1.30～ 1.50
	覚寺撰果場	2.00～ 2.20
円護寺坂下	2.30～ 2.50	
10月4日(金)	百谷上山宅前	9.30～ 9.50
	滝山停留所	10.00～10.20
	農協稲葉支所	10.30～10.50
	稲葉山小学校	11.00～11.20
	岩倉天理教前	1.30～ 1.50
	岩倉田中商店前	2.00～ 2.20
緑町東部遊園地	2.30～ 2.50	
10月14日(月)	旭町盲学校前	9.30～10.00
	卯垣油谷荘前	10.10～10.40
	立川5丁目立正佼成会	10.50～11.20
	立川5丁目明德セメント前	1.30～ 2.00
	立川4丁目楠城醬油店	2.10～ 2.40
10月15日(火)	日進小学校	9.30～10.00
	鳥取銀行本店駐車場	10.10～10.40
	わかば保育所	10.50～11.20
	永楽温泉町日の丸ハイヤーKK	1.30～ 2.00

月日	場 所	時 間
10月15日(土)	梶浦モータース前	2.10～ 2.40
	面谷医院前	2.50～ 3.20
10月16日(水)	市立体育館前	9.30～10.20
	オサカ大正堂駐車場	10.30～11.20
	さなえ保育所前	1.30～ 2.20
行徳三協荘前	2.30～ 3.20	
10月17日(木)	聖神社裏	9.30～10.20
	富桑小学校	10.30～11.20
	農協富桑支所	1.30～ 2.20
西品治塚の前	2.30～ 3.20	
10月18日(金)	醇風小学校	9.30～10.20
	鳥取保健所裏庭	10.30～11.20
	西中学校玄関前	1.30～ 2.20
景福寺前	2.30～ 3.20	
10月21日(月)	中田法律事務所前	9.30～10.00
	久松小学校正面入口	10.10～10.40
	湯所1丁目竹林自転車店前	10.50～11.20
鳥取図書館左横	1.30～ 2.20	
あすなる保育園	2.30～ 3.20	
10月22日(火)	修立小学校	9.30～10.20
	上町寿建設前	10.30～11.20
市役所裏	1.30～ 3.00	
10月23日(水)	遷喬小学校	9.30～10.20
	寺町本願寺前	10.30～11.20
市役所裏	1.30～ 3.00	

### インフルエンザ予防接種

校区 第1回(接種日) 第2回 接種場所  
 東郷 8日(火) 15日(火) 東郷地区公民館  
 大正 6日(水) 13日(水) 大正 〃  
 倉田 7日(木) 14日(木) 倉田 〃  
 米里 8日(金) 15日(金) 米里小学校  
 ——以降は11月号でお知らせします——

受ける人 3歳以上の市民  
 と き いずれも午後1時30分～3時  
 料 金 1回 260円  
 だより、低所得世帯の人は昨年  
 とおり無料です。

接種方法 1週間の間隔で、2回皮下注射  
 をします。

受けてはいけない人  
 熱があったり病気にかかっている人、アレルギー体質の人、6  
 カ月以上の妊婦など。

その他 保育所、幼稚園、小・中学校の  
 児童生徒はそれぞれの施設等で  
 実施される予定です。

### 三種混合予防接種

ジフテリア、百日せき、破傷風

8月号でお知らせしましたが、三種混合の  
 予防接種を8月から10月まで実施中です。

校区ごとに、地区公民館などで行なっ  
 ていますが、とっとり市報8月号お知らせ版を  
 ごらんください。(母子手帳をもち、体温を計  
 っておいてください。)担当、厚生課(☎303)

### 刃物は持たない持たせない

～凶器使用犯罪を防ごう～

### 種痘

昭和47年7月1日  
 ～48年6月30日の出  
 生児と、それ以前の  
 出生児(2歳まで)でまだ接種を受けていな  
 い乳幼児を対象に、補足の種痘を行います。  
 対象児は必ず受けさせてください。

料金=無料  
 とき=午後1時30分～3時  
 受けてはいけない子=まん延性の皮膚病患  
 者、麻しん・生ワクチン接種を受けた後4週  
 間以内の子、アレルギー体質の子、熱が高か  
 ったり心臓血管系・腎臓・肝臓に疾患のある  
 子、そのほか医師が接種を不適当と認める病  
 気にかかっている子  
 (母子手帳をもち、体温を計ってきてください。)

接 種 日	検 診 日	会 場
10/8日(火)	17日(木)	福祉文化会館
10/9日(水)		

### 生ポリオワクチンの投与

次の日程で生ポリオワクチンの投与を行な  
 います。対象児のある家庭は、この期間に必  
 ず受けさせてください。

対象児 昭和48年11月  
 1日～49年6月30日の出  
 生児と、まだ投与を2回  
 終わっていない乳幼児

料 金 無 料  
 と き 午後1時30分～3時  
 と ころ 福祉文化会館(西町2丁目)  
 受けてはいけない子 熱があったり下痢、  
 結核、重い心臓病にかかっている子、病後の  
 衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接  
 種後1カ月以内の子、そのほか医師が投与を



### 乳児検診

生後6カ月の乳児を対  
 象に乳児検診を行います。  
 この期間は赤ちゃんの心  
 身の発育、栄養の転換な  
 どに大切なときですので、対象児のある家庭  
 は必ず受けさせてください。お母さんが同伴  
 できないときは、妊娠中や出産後の発育状態  
 などがわかるようにしてきてください。  
 ▷受ける人=昭和49年4月生まれの乳児  
 ▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目)  
 ▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料  
 母子手帳を持参してください。



検 診 日	校 区
10/15(火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
	上記以外の校区
10/16(水)	上記以外の校区

不適当と認めた子  
 その他 申込み書と予診票に必要事項を記  
 入して、母子手帳と一緒に持参してください。

対 象 校 区	投 与 日	
	第 1 回	第 2 回
日進 賀露 湖山 末恒	(火) 10月1日	(火) 11月12日
明德 富桑 稲葉山	(水) 10月2日	(水) 11月13日
遷喬 美保 倉田 世紀 湖南 明治	(木) 10月3日	(木) 11月14日
醇風 城北 浜坂 大正 東郷	(金) 10月4日	(金) 11月15日
久松 修立 面影 米里 津ノ井 神戸 美和	(火) 10月8日	(火) 11月19日
全市補足	(水) 10月9日	(水) 11月20日